

四半期報告書

(第68期第1四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

ダイソーケミックス株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 3
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
- (4) ライツプランの内容 3
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
- (6) 大株主の状況 3
- (7) 議決権の状況 4

2 役員の状況 4

第4 経理の状況 5

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 6
- (2) 四半期連結損益及び包括利益計算書 8

2 その他 12

第二部 提出会社の保証会社等の情報 13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	ダイソーケミックス株式会社
【英訳名】	Daito Chemix Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 二宮 榮 規
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【電話番号】	06（6911）9310（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理部担当 永 松 真 一
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【電話番号】	06（6911）9310（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理部担当 永 松 真 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期連結 累計期間	第68期 第1四半期連結 累計期間	第67期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	2,023	1,977	8,411
経常損失() (百万円)	297	129	886
四半期(当期)純損失()(百 万円)	352	142	1,379
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	375	109	1,138
純資産額(百万円)	8,849	7,974	8,062
総資産額(百万円)	13,827	12,812	12,483
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	32.79	13.23	128.32
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	63.9	62.2	64.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当第1四半期連結累計期間において、DAITO CHEMIX(CHINA)CO.,LTDは、清算終了いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融緩和策などを背景に、企業収益が改善し消費動向も向上するなど景気の持ち直しの動きが見られるものの、世界経済において欧州経済の停滞や中国など新興国の経済成長に陰りがみられ、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中で当社グループは、積極的な営業活動、新製品開発の促進に取り組みましたが、環境関連事業において、顧客の国内生産の低迷により産業廃棄物の発生量が減少したことにより、前年同四半期に比較して、売上高は減少いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は19億77百万円（前年同四半期比2.3%減）、経常損失は1億29百万円（前年同四半期は、経常損失2億97百万円）、四半期純損失は1億42百万円（前年同四半期は、四半期純損失3億52百万円）となりました。

また、セグメント別の売上高は、化成品事業は、前年同四半期比0.3%増の16億48百万円となりました。「感光性材料及び印刷材料」は、ディスプレイ用材料の減少が大きく、前年同四半期比5.0%減の12億6百万円となりました。「写真材料及び記録材料」は、イメージング材料の増加が大きく、前年同四半期比153.1%増の2億49百万円となりました。「医薬中間体」は、前年同四半期比20.7%減の1億71百万円となりました。また、「その他化成品」は、前年同四半期比64.7%減の20百万円となりました。

環境関連事業の売上高は、前年同四半期比13.5%減の3億29百万円となりました。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億86百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,900,000
計	47,900,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	11,400,000	11,400,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	11,400,000	11,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	11,400,000	-	2,901	-	4,421

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 649,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,665,000	10,665	-
単元未満株式	普通株式 86,000	-	-
発行済株式総数	11,400,000	-	-
総株主の議決権	-	10,665	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式970株および証券保管振替機構名義の失念株式が200株含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイソーケミックス(株)	大阪市鶴見区茨田大宮 三丁目1番7号	649,000	-	649,000	5.69
計	-	649,000	-	649,000	5.69

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	534	1,244
受取手形及び売掛金	1,933	1,807
商品及び製品	719	504
仕掛品	659	824
原材料及び貯蔵品	554	624
その他	286	89
流動資産合計	4,688	5,095
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,094	2,040
機械装置及び運搬具(純額)	807	757
土地	2,991	2,991
その他(純額)	109	102
有形固定資産合計	6,002	5,891
無形固定資産	5	4
投資その他の資産	1,787	1,820
固定資産合計	7,795	7,716
資産合計	12,483	12,812
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	338	470
1年内償還予定の社債	407	407
短期借入金	1,000	500
1年内返済予定の長期借入金	242	356
未払法人税等	11	4
賞与引当金	155	218
その他	524	518
流動負債合計	2,679	2,477
固定負債		
社債	1,189	1,189
長期借入金	225	849
引当金	78	17
その他	248	303
固定負債合計	1,741	2,360
負債合計	4,421	4,837

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,901	2,901
資本剰余金	4,421	4,421
利益剰余金	761	642
自己株式	350	350
株主資本合計	7,734	7,614
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	270	311
繰延ヘッジ損益	4	2
為替換算調整勘定	42	34
その他の包括利益累計額合計	316	349
新株予約権	11	11
純資産合計	8,062	7,974
負債純資産合計	12,483	12,812

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	2,023	1,977
売上原価	2,050	1,914
売上総利益又は売上総損失()	27	62
販売費及び一般管理費	283	212
営業損失()	310	149
営業外収益		
受取利息	3	0
受取配当金	12	11
持分法による投資利益	-	5
為替差益	-	12
受取保険金	14	-
雑収入	5	5
営業外収益合計	36	35
営業外費用		
支払利息	11	9
持分法による投資損失	1	-
雑損失	10	6
営業外費用合計	23	16
経常損失()	297	129
特別損失		
固定資産除却損	46	-
投資有価証券評価損	-	8
その他	6	-
特別損失合計	53	8
税金等調整前四半期純損失()	351	138
法人税等	1	4
少数株主損益調整前四半期純損失()	352	142
四半期純損失()	352	142
少数株主損益調整前四半期純損失()	352	142
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44	41
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	10	17
持分法適用会社に対する持分相当額	11	9
その他の包括利益合計	23	32
四半期包括利益	375	109
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	375	109
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、DAITO CHEMIX(CHINA)CO.,LTDは清算したため、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(役員退職慰労引当金)

当社は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労引当金を計上しておりましたが、平成25年5月9日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成25年6月25日開催の定時株主総会において、同制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において打切り支給することとし、支給時期についてはそれぞれの退任時とすることが決議されました。

これに伴い、当第1四半期連結会計期間において、役員退職慰労引当金を全額取崩し、支給に伴う未払額62百万円を流動負債の「その他」に24百万円、固定負債の「その他」に38百万円、それぞれ含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

船舶火災による訴訟の件

平成16年10月に地中海で発生した船舶火災に関し、当社が製造した製品を、定期コンテナ船を通じて海外に輸送しようとしていた国際的な商社(以下「被告商社」といいます。)を被告として、平成17年10月から平成20年2月末までに、保険会社および船会社等(以下「原告ら」といいます。)が、それぞれ東京地方裁判所に訴訟を提起しました。

その後、平成19年9月から平成20年3月末までに、国内販売したメーカーとして、当社を被告とした訴額の総額約12億円とする訴訟が東京地方裁判所に提起されておりました。

被告商社の訴訟については、平成22年7月東京地方裁判所で、原告らの請求を棄却する判決、平成25年2月28日には東京高等裁判所で原判決(原告らの請求棄却)の変更があり、「被控訴人、各控訴人に対して、全体(計5件)で約886百万円の認容額(元本)及びこれに対する平成16年10月20日から各支払済みまでの年5分の割合による金員を支払え」との判決がありました。被告商社は、判決を不服として、最高裁判所に上告しております。

一方当社を被告とする裁判は、平成25年5月27日に東京地方裁判所にて判決の言渡しがあり、原告の請求を棄却する判決が下されました。当社は、本判決は妥当なものであると考えておりますが、原告らはこれを不服として、平成25年6月11日に東京高等裁判所に控訴を行っており、現時点では訴訟全体の帰結につき予測することはできません。

訴訟の推移によっては当社の経営成績に影響を及ぼす可能性はありますが、現時点ではその影響は不明であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	182百万円	129百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	21	2	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	化成品事業	環境関連事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	1,642	380	2,023
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	11	11
計	1,643	391	2,035
セグメント利益又はセグメント損失()	326	12	313

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額
および当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	313
セグメント間取引消去	3
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失()	310

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

1．報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	化成品事業	環境関連事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	1,648	329	1,977
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	6	6
計	1,648	335	1,984
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	176	25	151

2．報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額
および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	151
セグメント間取引消去	1
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失（ ）	149

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	32円79銭	13円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	352	142
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	352	142
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,752	10,750
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

ダイソーケミックス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 明彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 裕三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイソーケミックス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイソーケミックス株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【会社名】	ダイトーケミックス株式会社
【英訳名】	Daito Chemix Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 二宮 榮 規
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 執行役員管理部担当 永 松 真 一
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役二宮榮規および当社最高財務責任者永松真一は、当社の第68期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。